



資源物とごみの分け方・出し方



Webで「ごみの分け方・出し方」を検索できます。

亀山市 ごみ分別辞典 検索
http://www.gomisaku.jp/0054/

■ごみ(可燃系資源ごみなど一部のごみを除く)は中身が確認できる袋で出してください。■ごみ1袋の重さはおよそ10kgまでにして出してください。
■多量のごみ(100kg以上)を排出する際は、持ち込んでください。■総合環境センターに持ち込む際も、中身の確認できる袋で、必ず分別した状態で持ち込んでください。

可燃系資源ごみ

かねんけいしげん

新聞(チラシを含む) **ダンボール** **雑誌・本・パンフレット** **毛布・綿シャツ・綿の白シャツ** **雑がみ**

新聞、ダンボール、雑誌・本・パンフレット、飲料用紙パック(500ml以上で中が白色のもの)以外でリサイクル可能な紙類

飲料用紙パック(500ml以上で中が白色のもの)

出し方

- 新聞・ダンボール・雑誌・古布はそれぞれひもでしばって出す。
- 飲料用紙パックは、中を水洗いし、切り開いて乾かし、ひもでしばって出す。(プラスチック類は取り除く)
- 雑がみはひもでしばるが、紙袋に入れて出す。
- 雑がみは、次の出し方で収集できません。
 - ひも以外のもの(ガムテープなど)・ビニール袋やダンボールに入っている。
 - 紙袋に付いている紙製以外の持ち手が取り除かれていない。
 - 他の紙類が混ざっている。
- 個人情報の入った紙や「雑がみ」が判断できないときは「一般ごみ」で出す。

破碎粗大ごみ

はさいそだい

【破碎する(細かく砕く)ごみ】
【金属類を資源化するもの】

使わなくなったもののリユースについては、ごみ収集カレンダー16頁をご覧ください。

家電製品 扇風機・ラジオ・電子レンジなど(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン・小型充電式電池を取り外すことが困難な充電式家電は除く)

金属類 びんのふた(金属)

家具類 缶詰・菓子・茶葉・粉ミルク等の缶

軽車両 枕・ぬいぐるみ・カーテン・布団・じゅうたん・羽毛製品

鏡 ホース・ロープ・針金・コードなど

陶磁器類 花瓶・植木鉢・かめ・つぼ(食器類は除く)

飲料用缶以外の缶類

不燃系資源ごみ

ふねんけいしげん

飲料用缶 アルミ缶・スチール缶(同じ袋に混ぜて入れてよい)

無色透明びん 飲料用・食品用・薬・化粧品用など(割れていてもよい)

その他色びん

リターナブルびん ※そのままの状態を再利用するもの。酒・酢・しょうゆの一升びん、ビール(大)の中びん

茶色びん (茶色・無色透明以外) 飲料用・食品用・薬・化粧品用など(割れていてもよい)

出し方

- びんは中を洗い、びんの種類ごとに無色の透明袋に入れて出す。
- 油付きびん、化粧品びんも無色透明・茶色・その他色びんに分けて出す。
- びんの色は、口の色を確認して分別する。
- リターナブルびんは割れないように取扱いに注意する。また、一升びんは、色にかかわらずリターナブルびんとして出す。
- 油がついたり、割れたりしたリターナブルびんは無色透明・茶色・その他色びんに分けて出す。
- びんのふた・キャップは金属製であれば「破碎粗大ごみ」、プラスチック製であれば「一般ごみ」で出す。
- 飲食物や身体に付けるもの以外が入っていたびん(農薬や劇薬などのびん)や、びんと素材が異なるもの(ガラス食器など)は一般ごみとして出す。

有害ごみ

有るごみ

蛍光灯 **水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計** **小型充電式電池以外の電池類**(乾電池・ボタン電池・コイン電池・リチウム電池)

危険ごみ

ガス缶・スプレー缶 **ライター** **小型充電式電池・小型充電式電池を取り外すことが困難な充電式電池**

出し方

- 透明袋で出す場合は、家電製品・金属類・缶類については、1袋10kgまでであれば混ぜて入れてもよい。
- 家電製品・金属類・缶類以外で袋に入れる場合は、分類ごとに分けて出す。
- 小型充電式電池・モバイルバッテリーは、端子部分をテープで絶縁する。(リサイクルマークが隠れないように)
- 羽毛布団のみ別にしては出す。(リサイクルしているため)
- 布団・カーテン・じゅうたん・シート類は折りたたんでひもでしばって出す。
- ホース・ロープ・針金等の長尺物は、2m以下に切って出す。
- ストーブ類は、燃料・電池を必ず抜いて出す。
- 刃物は危険なため、包装し中身を明記して出す。
- 一辺の長さが50cmを超える発泡スチロールは極力砕いて一般ごみとして出す。

ペットボトル・ペットボトルのふた・食品用白色トレイ

ペットボトルについては、ラベルまたはボトルにこのマークがついているものが対象です。

ペットボトル **ペットボトルのふた** **食品用白色トレイ(発泡スチロール製)**

出し方

- ペットボトルのラベルは、はがして「一般ごみ」で出す。
- ペットボトルとキャップ(ふた)は軽く水洗いし、中身が確認できるそれぞれ別の袋に入れて出す。
- 食品用白色トレイ(両面が白色のもの)は水洗いし、汚れを取り除き、中身が確認できる袋に入れるが、ひもでしばって出す。
- 専用の回収容器が設置してある集積所では、袋に入れず回収容器に投入する。

一般ごみ

いっばん

【溶融する(溶かす)ごみ】
【長さ50cm以下のもの】

生ごみ **資源にならない紙類** **草、枝木・幹**(木太さ20cmを超えるものは両端持ち込み) **革製品**

ビニール製の容器類や袋類 **ガラス類・食器類・劇薬や農薬などのびん** **ゴム類・プラスチック類・発泡スチロール** **綿の白色シャツ以外の衣類・毛糸類**

出し方

- 生ごみは十分水切りをする。●割れたガラス・食器類は危険なため、包装し中身を明記する。●1袋の重さは10kgまでとし、混ぜて入れてもよい。
- 紙おむつは汚物を取り除く。●家庭で飼われている「ペットのふん」は乾燥させて小袋に入れ、「一般ごみ」の袋に混ぜて出す。

※ガラス類・食器類・プラスチック類で、50cmを超えるものについては、破碎粗大ごみとして出す。
一般ごみに出すことができない枝木・幹等の持ち込みは「家庭から出る持ち込みごみ」欄で確認してください。

家庭から出る持ち込みごみ(収集しないごみ)

●一般ごみに出すことができない枝木・幹・竹・笹。
(枝木・幹は長さ2m以下、竹・笹は1m以下に切り、枝を払い、幅50cm以下に切る。ただし、太さ20cmを超えるものは、太さ、長さともに50cm以下に切る。草・落ち葉・花・果実は中身が確認できる袋に入れて「一般ごみ」で出すこと。)

●個人自らが行う小屋の解体等で発生する廃材など。
(事前に連絡が必要となります。コンクリート・瓦・タイル・スレート類は30cm以下、廃材は長さ2m以下、幅1m以下、厚さ20cm以下に切る。スレート類は湿らせた上、必ず袋に入れること。)

●乗用車および二輪自動車のタイヤ。ホイールはははずす。

●災害(水害・火災等)のがれき。 ●自然石 直径30cm以下。(事前に協議が必要となります。) ●鉛蓄電池、鉛バッテリー。

小型家電等のリサイクルにご協力ください

●パソコン等の小型家電は、宅配便回収も利用できます。
詳しくは、ごみ収集カレンダー16頁をご覧ください。

●小型家電等の回収ボックスを設置しています。
投入口の大きさは、縦18cm・横40cmです。
※回収品目等はごみ収集カレンダー15頁をご覧ください。

●ボックスを利用できない場合は、破碎粗大ごみ(一部危険ごみ)で出してください。(パソコンを除く)

●事業活動で発生したものは回収できません。

収集も持ち込みもできないごみ

●家電リサイクル法対象品目の回収・リサイクルにご協力ください。
○テレビ ○エアコン ○冷蔵庫・冷凍庫 ○洗濯機・衣類乾燥機
※詳しくは、ごみ収集カレンダー14頁をご覧ください。

●次のものは販売店や専門業者に処理を依頼してください。
○オイル・ガソリン・灯油・軽油 ○乗用車および二輪自動車以外のタイヤ ○汚物 ○焼却灰・土砂 ○長さ2mを超えるもの ○太さ30cmを超えるコンクリートから等 ○その他液体類 ○農薬・毒物・肥料 ○火薬類 ○ペンキ・シンナー ○産業廃棄物(一般廃棄物と併せて処理できないもの) ○注射針など感染のおそれのある家庭から発生する医療系廃棄物

●消火器・LPガスボンベは安全な回収・リサイクル制度を利用してください。
※詳しくは、ごみ収集カレンダー14頁をご覧ください。

事業活動に伴い発生するごみ(収集しないごみ)

●事務所、商店、飲食店、農林業・畜産業などで発生する一般廃棄物。
(事業活動には、兼業で農林業を営む方も含まれます。あぜシートなど農業用シート類は2m以下に切る。)

●産業廃棄物(許可の範囲内において一般廃棄物と併せて処理できるもの)
例…金属・プラスチック・ガラス製品など(事前に申請が必要となりますのでお問い合わせください。)
産業廃棄物として水銀使用製品(蛍光灯・水銀を含む電池・水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計)・タイヤ・建築廃材などは持ち込みできません。

ごみ搬入の際、処理料金が必要となります。

- 家庭から発生したごみ …1日の総搬入量が350kg以下のときは免除となります。ただし、1日の搬入量が350kgを超え400kg以下のときは1,560円
- 事業活動に伴い発生した一般廃棄物 …搬入量400kgを超えるとき100kgにつき510円を加算。
- 産業廃棄物(事前に申請が必要) …搬入量10kgにつき160円
- 動物の死体 …搬入量10kgにつき380円
- 動物の死体 …2,080円

※家庭ごみ・事業ごみ・産業廃棄物は、混載せず別々に搬入してください。

不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。 産業環境部 環境課

亀山市総合環境センター ☎0595-82-8081
亀山市布気町442番地

直接搬入受付時間 月曜日から土曜日(日曜日、第3土曜日、祝日にあたる水曜日は休み) 9:00~12:00 13:00~16:30